

◎新潟県選挙管理委員会告示第10号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、村上市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成25年3月1日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長 津 光 三 郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
岩船地域コミュニティセンター	村上市八日市9番8号	会議室	182.00	平成25年2月18日
上海府地域コミュニティセンター	村上市柏尾2812番地2	会議室	77.19	